

# 学 則

郡山健康科学専門学校

# 目 次

第一章	総則	2
第二章	課程、学科、修業年限、総定員等、在学期間	2
第三章	学年、学期、年間授業日数及び休業日	3
第四章	入学等	4
第五章	休学、復学、編入学、退学、除籍等	6
第六章	教育課程等及び教職員	7
第七章	科目修得の認定、学習の評価、卒業の認定等	8
第八章	入学検定料、入学金、授業料等	10
第九章	賞罰	11
第十章	図書室	11
第十一章	附帯教育事業	12
第十二章	雑則	12

# 郡山健康科学専門学校

## 学 則

### 第一章 総則

#### (目的)

第1条 本校は、学校教育法及び私立学校法に従い、理学療法士及び作業療法士法、柔道整復師法、社会福祉士及び介護福祉士法、児童福祉法施行令に基づき、理学療法士、作業療法士、柔道整復師、介護福祉士、保育士として、必要な知識、技術及び態度を修得し、専門職としての誇りと自覚を持ち、地域社会、地域医療及び地域福祉に貢献し得る有能な人材を養成することを目的とする。日本語学科並びに国際教養ビジネス学科においては、高い語学力と幅広い教養を身につけた実践力のある人材を養成することを目的とする。又、附帯教育事業を設定し、地域社会に貢献し得る実践的技能を有する人材を育成することを目的とする。

#### (名称)

第2条 本校は、郡山健康科学専門学校と称する。

#### (位置)

第3条 本校の位置は、福島県郡山市図景二丁目9番3号に置く。

#### (自己点検・学校関係者評価及び第三者評価)

第4条 本校は、その教育の一層の充実を図り、本校の目的及び社会的使命を達成するため、本校の教育活動その他学校運営の状況について、毎年度自ら点検及び評価（以下「自己評価」という。）を実施するとともに、本校の関係者等による評価（以下「学校関係者評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。

- 2 本校は、5年に一度、外部の識見を有する者による評価（以下「第三者評価」という。）を行い、その結果を公表するものとする。
- 3 前2項に定める自己評価、学校関係者評価及び第三者評価の実施並びに結果の公表について必要な事項は、別に定める。

### 第二章 課程、学科、修業年限、総定員等、在学期間

#### (課程、学科、修業年限、総定員等)

第5条 本校には、医療専門課程理学療法学科、応用理学療法学科、作業療法学科及びメディカルスポーツ柔道整復学科並びに教育・社会福祉専門課程介護福祉学科、こども未来学科、文化・教養専門課程日本語学科、国際教養ビジネス学科を置く。

- 2 本校の課程、学科、修業年限、総定員、入学定員及び一学年の学級数は別表1のとおりとする。
- 3 入学時期は、4月期のみとする。但し、日本語学科1年6ヵ月コースにおいてのみ、10月期とする。

(在学期間)

第6条 本校に在学できる期間は、理学療法学科及び作業療法学科においては8年以内、応用理学療法学科及びメディカルスポーツ柔道整復学科においては6年以内、介護福祉学科及びこども未来学科並びに国際教養ビジネス学科2年コースにおいては4年以内、国際教養ビジネス学科1年コースにおいては2年以内とする。なお、日本語学科2年コース及び日本語学科1年6ヵ月コースにおいては修業年限のみとする。

### 第三章 学年、学期、年間授業日数及び休業日

(学年及び学期並びに年間授業日数)

第7条 学年および学期は、原則として次のとおりとする。

4月入学生

- |              |                              |
|--------------|------------------------------|
| (1) 学年       | 4月1日から3月31日                  |
| (2) 第一学期(前期) | 4月1日から9月30日                  |
| (3) 第二学期(後期) | 10月1日から3月31日                 |
| (4) 年間授業日数   | 年間30週、日本語学科においては年間40週を原則とする。 |

10月入学生(日本語学科1年6ヵ月コースのみ)

- |                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 学年         | 10月1日から9月30日 |
| (2) 第一・三学期(前期) | 10月1日から3月31日 |
| (3) 第二学期(後期)   | 4月1日から9月30日  |
| (4) 年間授業日数     | 年間40週を原則とする。 |

(休業日)

第8条 本校の休業日は、原則として次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する日
- (3) 夏期休業  
8月1日から9月30日まで  
日本語学科4月生及び10月生 8月初旬から中旬、9月下旬から10月上旬
- (4) 冬期休業  
12月25日から1月7日まで
- (5) 春期休業  
2月15日から4月5日まで  
日本語学科4月生及び10月生 3月中旬から4月上旬
- (6) 創立記念日  
3月1日
- (7) その他学校長が必要と認めた日等。ただし、教育上必要であり、且つ、やむを得ない事情があると学校長が認める場合は、上記の規定にかかわらず、休業日に授業を行うことができる。

## 第四章 入学等

(入学の時期)

第9条 入学の時期は、学年の初めとする。

(入学資格)

第10条 本校に入学することのできる者は、次のとおりとする。

(1) 理学療法学科

次の全ての要件を満たす者

①高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

②理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第2条第1項第1号に定める要件を満たす者

(2) 作業療法学科

次の全ての要件を満たす者

①高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

②理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第3条第1項第1号に定める要件を満たす者

(3) 応用理学療法学科

次の全ての要件を満たす者

①高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

②理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則第2条第1項第1号に定める要件を満たす者

③満22歳以上の者

(4) メディカルスポーツ柔道整復学科

次の全ての要件を満たす者

①高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

②柔道整復師学校養成施設指定規則第2条第1項第1号に定める要件を満たす者

(5) 介護福祉学科

次の全ての要件を満たす者

①高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

②社会福祉士介護福祉士学校養成施設指定規則第5条第1項第1号に定める要件を満たす者

③社会福祉主事養成機関等指定規則第3条第1項第1号に定める要件を満たす者

(6) こども未来学科

次の全ての要件を満たす者

①高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大

臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

②児童福祉法施行規則第6条の2の3第1項第1号に定める要件を満たす者

(7) 日本語学科

次の全ての要件を満たす者

①学校教育法施行規則第150条第1項第1号に定める要件を満たし、かつ年齢が18歳以上である者

②正当な手続きによって日本国への入国が許可、又は許可される見込みである者

③信頼のおける保証人及び経費支弁者等を有する者

(8) 国際教養ビジネス学科

外国人留学生においては次の①及び②の要件を、日本人学生においては次の③の要件をそれぞれ満たす者

①学校教育法施行規則第150条第1項第1号に定める要件を満たし、かつ年齢が18歳以上である者

②信頼のおける保証人及び経費支弁者等を有する者

③高等学校若しくはこれに準ずる学校若しくは中等教育学校を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところによりこれと同等以上の学力があると認められた者

(出願手続)

第11条 本校に入学を志願する者は、指定の期日までに別表3に規定する入学検定料を添え、次の書類を提出しなければならない。

(1) 入学願書

(2) 最終の出身学校の卒業証明書

(3) 健康診断書

(4) 高等学校調査書又は最終の出身学校の成績証明書

(5) 写真

(6) 外国人留学生の受験生については、これらに加え、別に定める書類を求める。

(入学者の選考)

第12条 入学試験は、学科試験、小論文、作文、面接等を行い、その結果を総合的に判定し、学校長が合否判定会議の議を経て合格者を決定する。

2 入学試験は、推薦入学試験、自己推薦入学試験、一般入学試験及び社会人特別入学試験を行う。

3 推薦入学試験及び自己推薦入学試験は、高等学校長の推薦を受けられる者若しくは自ら推薦できる者で、推薦書、高等学校調査書及び面接を行って総合的に判断する。但し、必要に応じて学科試験、小論文、作文等を行うことがある。

4 外国人留学生の受験生については、別に定める選考方法及び受験区分で選抜を行う。

(入学手続き及び入学許可)

第13条 前条の選考の結果に基づき、合格の通知を受けた者は、所定の期日までに別表3に規定する学納金の納付とともに、次の書類を提出しなければならない。

(1) 誓約書

(2) 学生調査書

- (3) 住民票
- (4) その他必要とされる書類等
- 2 前項の誓約書で必要とする保証人については、原則として本人の父母とする。但し、外国人留学生の入学生においては、経費支弁者が記入することとする。
- 3 学校長は、第1項の入学手続きを完了した者について入学を許可する。

## 第五章 休学、復学、編入学、退学、除籍等

### (休学及び休学中の学納金)

第14条 学生は、次の各号のいずれかに該当するときは、保証人又は経費支弁者と連署の休学願を提出し、教職員全体会議の議を経て、学校長の許可を受けなければならない。但し、次の(1)の場合は、医師の診断書を併せて提出しなければならない。

(1) 病気のため引き続き2ヶ月以上修学不能のとき

(2) その他やむを得ない事由があるとき

- 2 休学が認められた場合は、別表3に規定する休学手続料を納入しなければならない。
- 3 休学期間は、1年以内とする。但し、学校長が必要と認めた場合は、更に1年を限度とし休学延長を認めることができる。
- 4 第一学期中に休学し、その休学期間が第二学期中に跨る場合は、既に納入された学納金は復学時に充当する。第二学期中に休学した場合は、学納金は返還しない。
- 5 休学期間は、在学期間に算入しない。
- 6 学校長は、病気その他やむを得ない事由により修学することが適当でないと認める者については、休学を命ずることができる。

### (復学)

第15条 休学中の者が復学を希望する場合は、保証人又は経費支弁者と連署の復学願を提出し、教職員全体会議の議を経て、学校長の許可を受けなければならない。又、病気により休学中の者は、医師の診断書を併せて提出しなければならない。

- 2 復学を希望する場合は、次学期開始1ヶ月前までに復学願を提出しなければならない。

### (転学、転科及び編入学)

第16条 転学は、いかなる学科においてもこれを認めない。

- 2 転科は、理学療法学科、作業療法学科、応用理学療法学科内での転科もしくは、理学療法学科、作業療法学科、応用理学療法学科からメディカルスポーツ柔道整復学科へ転科する場合に限り認め、それに関する事項は別に定める。
- 3 編入学に関する事項は別に定める。

### (退学及び退学時の学納金)

第17条 退学を希望する場合は、保証人又は経費支弁者と連署の退学願を提出し、教職員全体会議の議を経て、学校長の許可を受けなければならない。

- 2 第一学期中に退学した場合は、既に納入された学納金のうち第二学期分についてのみ返還する。第二学期中に退学した場合は、学納金は返還しない。

(出席停止)

第 18 条 学生が伝染病にかかり又はそのおそれのあるとき、その他必要があると認めるときは、その学生に対し出席停止を命ずることがある。

(除籍)

第 19 条 次の各号のいずれかに該当する者は、教職員全体会議の議を経て学校長が除籍する。

- (1) 第 6 条に規定する在学期間を超えた者
- (2) 授業料等学納金の納入を怠り、督促を受けた後 30 日以内になお納入しない者
- (3) 死亡、又は 1 年以上行方の分からない者
- (4) その他、学校長が除籍相当に該当すると判断した者

## 第六章 教育課程等及び教職員

(教育課程等)

第 20 条 本校の教育課程及び履修方法並びに単位数及び授業時数は、別表 2 のとおりとする。

- 2 第 1 条の目的達成のため、必要に応じて公開講座を設けることができる。

(始業及び終業)

第 21 条 本校の始業及び終業の時刻は、原則として午前 9 時から午後 5 時までとする。

(教職員)

第 22 条 本校に次の教職員を置く。

	職	日本語学科以外の学科	日本語学科
1	学校長	1 名	
2	名誉学校長	必要に応じて置く	
3	副学校長	必要に応じて置く	
4	教員	理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則、柔道整復師学校養成施設指定規則、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則、社会福祉主事養成機関等指定規則、指定保育士養成施設指定基準、専修学校設置基準に定めるところによる	①主任教員 1 名 (②より要件を満たす者を充てる) ②教員 8 名以上 (うち専任 4 名以上) ③生活指導担当者 2 名 (専任教員と兼任することができる) ※教職員数は、定員数に応じて日本語教育機関の告示基準に基づき学校長が定める
5	助手	必要に応じて置く	—
6	事務職員	3 名以上	1 名以上 (うち専任 1 名以上)
7	校医	必要に応じて置く	
8	その他	学校長が必要と認めた職位	

- 2 学校長は、校務をつかさどり、所属教職員を監督する。
- 3 学校運営については、運営会議、教職員全体会議を原則 2 週間ごとに 1 回、委

員会会議、教員会議を原則週に1回実施し、協議する。又適宜、評議員会及び理事会を実施する。なお、これらの開催、運営、会議に関する事項は別に定める。

## 第七章 科目修得の認定、学習の評価、卒業の認定等

### (科目の取得)

第23条 本校の学生は、理学療法学科及び作業療法学科は4年以上、応用理学療法学科及びメディカルスポーツ柔道整復学科は3年以上、介護福祉学科及びこども未来学科並びに国際教養ビジネス学科2年コースは2年以上、日本語学科2年コースは2年、日本語学科1年6ヵ月コースは1年6ヵ月、国際教養ビジネス学科1年コースは1年以上在学し、別表2に規定した科目を取得しなければならない。

### (学業成績の判定)

第24条 学業成績は、定期試験(課題レポート等を含む)、学習態度、出席状況等を総合して判定する。日本語学科においては、各科目の末に試験を実施し、学習態度、出席状況等を総合して判定する。

2 各授業科目につき、その授業実施数の3分の2以上出席しなければ、その授業科目の学業成績は判定しない。但し、各学科の実習については、その授業実施数の5分の4以上出席しなければ、その実習の学業成績は判定しない。

3 外国人留学生においては、1か月の出席率が8割以上でなければならない。なお、8割を下回った者については、出席改善のための指導を行う。

4 学業成績は、各授業科目のいずれも100点をもって満点とする。

### (科目修得の認定)

第25条 学業成績は、60点以上を得た科目について修得を認定する。

2 医療専門課程の理学療法学科、作業療法学科、応用理学療法学科、メディカルスポーツ柔道整復学科においては、大学及び短期大学並びに医療系専門学校の既修得単位を、申請により所定の手続きを経て認定することができる。上限認定単位は別に定める。

### (学業成績の評価)

第26条 試験の評価は、A、B、C及びDをもって表わし、Dを不合格とする。

2 前項学業成績評価の区分は、次のとおりとする。

- |   |            |
|---|------------|
| A | 80点以上      |
| B | 70点以上80点未満 |
| C | 60点以上70点未満 |
| D | 60点未満      |

### (定期試験、追試験及び再試験)

第27条 定期試験は、原則として毎学年2回以上実施する。

2 やむを得ない事由により定期試験を受けることができなかった学生に対しては、追試験を行うことがある。

3 定期試験の成績が合格に達しなかった学生に対しては、再試験を行うことがある。

4 追試験及び再試験の場合には、所定の受験願に受験料を添えて提出しなければならない。

5 前項の試験に関して必要な事項は、別に定める。

(進級及び卒業の認定)

第 28 条 進級の認定は、学年に定める履修すべき単位数（日本語学科においては単位数及び授業時数）を全て修得し、かつ、年間の学費等を全て納入した者で、進級判定会議の議を経て、学校長が進級を認定する。

2 卒業の認定は、理学療法学科及び作業療法学科は 4 年以上、応用理学療法学科及びメディカルスポーツ柔道整復学科は 3 年以上、介護福祉学科及びこども未来学科並びに国際教養ビジネス学科 2 年コースは 2 年以上、日本語学科 2 年コースは 2 年、日本語学科 1 年 6 ヶ月コースは 1 年 6 ヶ月、国際教養ビジネス学科 1 年コースは 1 年以上在学し、かつ、年間の学費等を全て納入し、又、第 2 3 条に規定する科目を履修し、次の表のとおり必要な単位数（日本語学科においては単位数及び授業時数）を修得した者で、卒業判定会議の議を経て、学校長が卒業を認定する。又、全学科において、卒業試験に合格することを卒業要件に付加する。

学 科	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合 計
理学療法学科	19 単位	36 単位	69 単位	124 単位
作業療法学科	17 単位	34 単位	79 単位	130 単位

学 科	基礎分野	専門基礎分野	専門分野	合 計
応用理学療法学科	14 単位	26 単位	55 単位	95 単位
メディカルスポーツ柔道整復学科	14 単位	41 単位	55 単位	110 単位

学 科	基礎科目	介護福祉士養成課程	合 計
介護福祉学科	2 単位	60 単位	62 単位

学 科	基礎教養科目	専門必修科目	専門選択必修科目	合 計
こども未来学科	10 単位	51 単位	18 単位	79 単位

学 科	コース	基礎科目	専門科目 (選択必修)	専門科目	合 計
国際教養 ビジネス学科	2 年	21 単位	23 単位	23 単位	67 単位
	1 年	12 単位	23 単位	—	35 単位

学 科	コース	単位数	授業時数合計
日本語学科	2 年	64 単位	1,600 単位時間
	1 年 6 ヶ月	48 単位	1,200 単位時間

3 1 単位あたりの時間数は、講義及び演習は 15 時間から 30 時間、実習は 30 時間から 45 時間、臨床実習は 45 時間とする。なお、日本語学科においては、1 単位時間あたりの授業時間数を 45 分間とする。

4 学校長は、卒業を認定した者に卒業証書を授与する。

5 前項により、卒業を認定した者には、次のとおり専門士又は高度専門士の称号を授与する。

(1) 教育・社会福祉専門課程の介護福祉学科又はこども未来学科において、卒業を認定した者には、学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、専門士（教育・社会福祉専門課程）の称号を授与する。

(2) 医療専門課程のメディカルスポーツ柔道整復学科又は応用理学療法学科において、卒業を認定した者には、学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

(3) 文化・教養専門課程の日本語学科2年コース又は国際教養ビジネス学科2年コースにおいて、卒業を認定した者には、学校教育法第131条の2及び学校教育法施行規則第186条に基づき、専門士（文化・教養専門課程）の称号を付与する。

(4) 医療専門課程理学療法学科又は作業療法学科において、卒業を認定した者には、学校教育法施行規則第186条の3に基づき、高度専門士（医療専門課程）の称号を授与する。

(国家試験)

第29条 本校の理学療法学科及び応用理学療法学科を卒業した者は、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第11条第1項の規定に基づき、理学療法士国家試験の受験資格が与えられる。

2 本校の作業療法学科を卒業した者は、理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137号）第12条第1項の規定に基づき作業療法士国家試験の受験資格が与えられる。

3 本校のメディカルスポーツ柔道整復学科を卒業した者は、柔道整復師法（昭和45年法律第19号）第12条第1項の規定に基づき、柔道整復師国家試験の受験資格が与えられる。

4 本校の介護福祉学科を卒業した者は、平成24年4月1日から施行された社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年法律第30号）第40条第1号の規定に基づき、介護福祉士国家試験受験資格が与えられる。

5 本校のこども未来学科を卒業した者は、昭和23年5月2日から施行された児童福祉法（昭和22年法律第164号）第18条の六第1項の規定に基づき、保育士資格が与えられる。

## 第八章 入学検定料、入学金、授業料等

(入学検定料)

第30条 本校に入学を志願する者は、別表3に規定する入学検定料を納入しなければならない。

(入学金)

第31条 本校に入学を許可された者は、別表3に規定する入学金を指定期日までに納入し

なければならない。

(授業料等)

第 32 条 別表 3 に規定する授業料等は、指定期日までに納入しなければならない。

- 2 在籍中の学生の授業料は、出席の有無に関わらず所定の期日までに納入しなければならない。
- 3 特別の事由があると認められる者には、延納及び分納を認めることがある。
- 4 在籍中に授業料等の改定が行われた場合は、入学年度に定めていた額を適用する。
- 5 別表 3 に規定する入学検定料、入学金、授業料等の学納金の他に、個々人に帰属する個別経費を別途徴収する。この個別経費については、別に定める。
- 6 卒業年次に留年した場合の授業料等は、別表 3 に規定する。
- 7 この学則で定めた以外の学納金は、一切徴収しない。

(既納の学納金の取扱い)

第 33 条 いったん納入された入学検定料、入学金、授業料等の学納金のうち、入学前に納入された入学検定料、入学金を除く授業料等の学納金については、入学する前年度末までに申し出、所定の入学辞退届及び学納金返還願を提出した者に限り返還する。

(弁償)

第 34 条 学生は校具、教具、貸与された器具及び機械類を破損又は紛失したときは、相当代償をもって弁償しなければならない。

(学納金の滞納処分)

第 35 条 学生が学納金を正当な理由なしに滞納したときは、本人の授業への出席を停止し、保証人又は経費支弁者から徴収することがある。なお、督促を受けた後 30 日以内に納入しない者は除籍する。

## 第九章 賞罰

(表彰)

第 36 条 学校長は、次の各号のいずれかに該当する者については、教員会議及び教職員全体会議の議を経て表彰することができる。

- (1) 学業、人物ともに優秀で他の模範となる者
- (2) 善行があつて他の学生の模範となる者

(懲戒)

第 37 条 学生が、その本分に反する行為又は本校の諸規定等に違反する行為があつたときは、教職員全体会議の議を経て、学校長が懲戒する。

- 2 懲戒の種類は、訓告、戒告、謹慎、停学及び退学とする。
- 3 次の各号のいずれかに該当する者については、除籍とすることができる。
  - (1) 性行不良で、改善の見込みがないと認められた者
  - (2) 正当な理由なく、出席常でない者
  - (3) 本校の秩序を不当に乱し、その他学生としての本分に反した者

- 4 第一学期中に停学等の処分を受け、その期間が第二学期に跨る場合、既に納入された学納金は、諸事情を勘案し、第14条4項に準じる。

## 第十章 図書室

(図書室)

第38条 本校に図書室を置く。

- 2 図書室については、別に定める。

## 第十一章 附帯教育事業

(附帯教育事業)

第39条 本校の附帯教育事業は次のとおりとする。

- (1) 郡山健康科学専門学校附属 キッズ東都学園保育園
- (2) 郡山健康科学専門学校附属 キース鍼灸接骨院
- (3) 郡山健康科学専門学校附属 介護職員初任者研修所・介護福祉士実務者研修所
- (4) 郡山健康科学専門学校附属  
わんぱく東都学園児童発達支援事業所・放課後等デイサービス事業所
- (5) 郡山健康科学専門学校附属 にじいろ東都学園フリースクール

## 第十二章 雑則

(健康管理)

第40条 学生及び教職員の健康管理に関し、健康診断を毎年1回6月末日（日本語学科10月生は10月末日）迄に、しかるべき医療機関においてこれを執り行う。

(学生寮)

第41条 学生寮は、希望する学生間において公平を欠かない方法により、入寮を認める。

(学生交流費)

第42条 学生交流費に関しては、別に定める。

(改廃)

第43条 この学則の改廃は、教職員全体会議及び評議員会の議を経て理事会の決議を必要とする。

(細則)

第44条 この学則の施行に関して必要な細則は別に定める。

附 則 この学則は、平成10年4月1日から施行する。

- 2 第19条第1項の別表2-3については、平成12年4月1日から施行する。  
第27条3項の一については、平成12年3月10日から施行する。  
第31条については、平成13年4月1日から施行する。
- 3 第19条第1項の別表2-1及び別表2-2については、平成14年4月1日から施行する。

但し、平成14年3月31日現在の在校生については、旧教育課程を適用する。

- 附 則 この学則は、平成14年4月1日から施行する。  
但し、第27条第3項の二については、平成14年3月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成15年3月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成16年4月1日から施行する。  
但し、第7条については、平成16年3月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成18年4月1日から施行する。  
但し、第27条第3項については、平成18年3月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成19年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成20年4月1日から施行する。  
但し、第27条第4項第3号については、平成20年3月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成21年4月1日から施行する。  
なお、柔道整復学科及び介護福祉学科の教育課程については、平成21年度入学生から適用する。
- 附 則 この学則は、平成22年4月1日から施行する。  
但し、第27条第4項第3号については、平成22年3月1日から施行する。  
また、平成22年3月31日までに介護福祉学科に入学した者については、第4条第2項、第19条第1項、第27条第1項の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 附 則 この学則は、平成23年4月1日から施行する。  
なお、作業療法学科、理学療法学科及び応用理学療法学科の教育課程については、平成23年度入学生から適用する。
- 附 則 この学則は、平成25年4月1日から施行する。  
なお、介護福祉士の教育課程については、平成25年度入学生から適用する。  
また、介護福祉士養成施設の卒業生に国家試験が実施されるまでの間、全国卒業時共通試験に合格することを卒業要件に付加する。
- 附 則 この学則は、平成26年4月1日から施行する。  
なお、柔道整復学科の教育課程については、平成26年度入学生から適用する。
- 附 則 この学則は、平成27年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成28年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成29年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、平成30年4月1日から施行する。  
なお、メディカルスポーツ柔道整復学科の学科名称及び教育課程については、平成30年度入学生から適用する。
- 附 則 この学則は、平成31年4月1日から施行する。  
なお、こども未来学科及び介護福祉学科の教育課程については、平成31年度入学生から適用する。

- 附 則 この学則は、令和元年10月1日から施行する。  
なお、日本語学科の教育課程については、令和元年10月生から適用する。
- 附 則 この学則は、令和2年4月1日から施行する。  
なお、作業療法学科及び理学療法学科の教育課程については、令和2年度入学生から適用する。
- 附 則 この学則は、令和3年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和5年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和6年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和7年4月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和7年10月1日から施行する。
- 附 則 この学則は、令和8年4月1日から施行する。  
なお、第10条及び第28条第5項の規定並びに別表2は、令和8年4月1日以後の入学者から適用し、施行日前に入学した学生については、改正前の規定を適用する。

別表1

本校の課程、学科、修業年限、総定員、入学定員及び一学年の学級数

課 程	学 科 名	修業年限	総定員	入 学 定 員	一学年 の 学級数	職業実践 専門課程	備 考
医療専門課程	理学療法学科	4年	264	66	2学級	認定	昼 間
	作業療法学科	4年	96	24	1学級	認定	昼 間
	応用理学療法学科	3年	120	40	1学級		昼 間
	メディカルスポーツ 柔道整復学科	3年	72	24	1学級	認定	昼 間
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉学科	2年	66	33	1学級	認定	昼 間
	こども未来学科	2年	66	33	1学級	認定	昼 間
文化・教養 専門課程	日本語学科	2年	80	40	2学級		昼 間
		1年6ヵ月	80	40	2学級		昼 間
	国際教養 ビジネス学科	1年	10	10	1学級		昼 間
		2年	20	10	1学級		昼 間
	合 計		874	320			

別表2-1

## 理学療法学科

## 1. 基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年		4年	
							単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
							科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	14	法学	2		2	30	2
		医療倫理	2		2	30	2	30						
		社会福祉学	2		2	30	2	30						
		統計学	2		2	30	2	30						
		物理学	2		2	30	2	30						
		化学	2		2	30	2	30						
		情報リテラシー	2		2	30	2	30						
		コミュニケーション論	2		2	30	2	30						
		保健体育※	1	1	2	60	2	60						
		外国語	1		1	30	1	30						
計	14		18	1	19	330	19	330	0	0	0	0	0	0

## 2. 専門基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年		4年	
							単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
							人体の構造と機能 及び心身の発達	12	解剖学Ⅰ	2		2	60	2
		解剖学Ⅱ	2		2	60	2	60						
		解剖学実習		1	1	30			1	30				
		生理学Ⅰ	2		2	60	2	60						
		生理学Ⅱ	2		2	60			2	60				
		生理学実習		1	1	30	1	30						
		運動学Ⅰ	2		2	60	2	60						
		運動学Ⅱ	2		2	60			2	60				
		人体の構造と機能 人間発達学	1		1	30	1	30						
小計	12		14	2	16	480	10	300	6	180	0	0	0	0
疾病と障害の 成り立ち及び 回復過程の促進	14	公衆衛生学	1		1	30	1	30						
		病理学	1		1	30			1	30				
		臨床心理学	1		1	30			1	30				
		内科学	2		2	60			2	60				
		整形外科	2		2	60			2	60				
		神経内科学	2		2	60			2	60				
		精神医学	1		1	30			1	30				
		小児科学	1		1	30			1	30				
		老年学	1		1	30			1	30				
		薬理学	1		1	30			1	30				
		内部障害学	1		1	30					1	30		
		疾病と障害の成り立ち	1		1	30					1	30		
小計	14		15	0	15	450	1	30	12	360	2	60	0	0
保健医療福祉とリハ ビリテーションの理念	4	リハビリテーション医学	1		1	30	1	30						
		医療入門	1		1	30	1	30						
		看護・介護概論	1		1	15					1	15		
		作業療法概論	1		1	15					1	15		
		言語療法概論	1		1	15					1	15		
小計	4		5	0	5	105	2	60	0	0	3	45	0	0
計	30		34	2	36	1035	13	390	18	540	5	105	0	0

## 3. 専門分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年		4年	
							単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
							基礎理学療法学	6	基礎理学療法学	1	1	2	60	2
		理学療法学特論	1		1	30			1	30				
		理学療法演習Ⅰ		1	1	30	1	30						
		理学療法演習Ⅱ		1	1	30			1	30				
		理学療法演習Ⅲ		1	1	30					1	30		
		医療英会話	1		1	30					1	30		
		理学療法研究法	2		2	60							2	60
		理学療法マネジメント論	1		1	30							1	30
		総合演習※★	1	4	5	150							5	150
小計	6		7	8	15	450	3	90	2	60	2	60	8	240
理学療法管理学	2	理学療法管理学	2		2	30					2	30		
小計	2		2	0	2	30	0	0	0	0	2	30	0	0
理学療法評価学	6	検査・測定演習※	1	2	3	90			3	90				
		理学療法評価学※	1	2	3	90					3	90		
小計	6		2	4	6	180	0	0	3	90	3	90	0	0
理学療法治療学	20	運動療法演習	2	2	2	60	2	60						
		義肢・装具学	2		2	60			2	60				
		義肢装具学演習		1	1	30					1	30		
		日常生活技術論	1		1	30			1	30				
		物理療法学※	1	1	2	60					2	60		
		神経系理学療法学Ⅰ※	1	1	2	60			2	60				
		神経系理学療法学Ⅱ※	1	1	2	60					2	60		
		筋骨格系理学療法学※	1	2	3	90					3	90		
		小児発達系理学療法学	1		1	30					1	30		
		呼吸・循環器系理学療法学※	1	1	2	60					2	60		
		日常生活技術演習		1	1	30					1	30		
		スポーツ理学療法学	1		1	30					1	30		
		内部障害理学療法学	1		1	30					1	30		
小計	20		11	10	21	630	2	60	5	150	14	420	0	0
地域理学療法学	3	生活環境論※	1	1	2	60			2	60				
		地域理学療法学	1		1	30					1	30		
小計	3		2	1	3	90	0	0	2	60	1	30	0	0
臨床実習	20	見学実習		1	1	45			1	45				
		臨床実習Ⅰ		4	4	180					4	180		
		在宅リハビリテーション実習		1	1	45					1	45		
		臨床実習Ⅱ		16	16	720							16	720
小計	20		0	22	22	990	0	0	1	45	5	225	16	720
計	57		24	45	69	2370	5	150	13	405	27	855	24	960
総計	101		76	48	124	3735	37	870	31	945	32	960	24	960

※は演習・実習を含む ★印は卒業試験該当科目

別表2-2

## 作業療法学科

## 1. 基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年		4年	
							単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
科学的思考の基盤 人間と生活 社会の理解	14	心理学	2		2	30	2	30						
		法学	2		2	30	2	30						
		社会福祉学	2		2	30	2	30						
		統計学	2		2	30	2	30						
		物理学	2		2	30	2	30						
		化学	2		2	30	2	30						
		保健体育※	1	1	2	45	2	45						
		外国語(英語)	1		1	30	1	30						
		医療英会話	1		1	30			1	30				
		コミュニケーション論	1		1	30	1	30						
計	14		16	1	17	315	16	285	1	30	0	0	0	0

## 2. 専門基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年		4年	
							単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
人体の構造と機能 及び心身の発達	12	解剖学Ⅰ	2		2	60	2	60						
		解剖学Ⅱ	1	1	2	60	2	60						
		解剖学実習		1	1	30			1	30				
		人体の構造と機能	1		1	30	1	30						
		生理学Ⅰ	1		1	30	1	30						
		生理学Ⅱ	2		2	60	2	60						
		生理学実習		1	1	30	1	30						
		運動学Ⅰ	2		2	60	2	60						
		運動学Ⅱ※	1	1	2	60			2	60				
		人間発達学	1		1	30	1	30						
小計	12		11	4	15	450	12	360	3	90	0	0	0	0
疾病と障害の 成り立ち及び 回復過程の促進	14	公衆衛生学概論	1		1	15	1	15						
		病理学	1		1	30			1	30				
		臨床心理学	1		1	30			1	30				
		内科学	2		2	60			2	60				
		整形外科学	2		2	60			2	60				
		神経内科学	2		2	60			2	60				
		精神医学	1		1	30			1	30				
		小児科学	1		1	30			1	30				
		老年学	1		1	30			1	30				
		薬理学	1		1	30			1	30				
		内部障害学	1		1	30			1	30				
		疾病と障害の成り立ち	1		1	30			1	30				
小計	14		15	0	15	435	1	15	14	420	0	0	0	0
保健医療福祉とリハ ビリテーションの理念	4	リハビリテーション医学	1		1	30	1	30						
		理学療法概論	1		1	15			1	15				
		言語療法概論	1		1	15			1	15				
		看護・介護概論	1		1	15	1	15						
		小計	4		4	0	4	75	2	45	0	0	2	30
計	30		30	4	34	960	15	420	17	510	2	30	0	0

## 3. 専門分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年		4年	
							単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
基礎作業療法学	5	基礎作業療法学※	1	1	2	60	2	60						
		応用作業療法学※	1	1	2	60			2	60				
		作業療法概論	1		1	15	1	15						
		作業療法演習Ⅰ		1	1	30	1	30						
		作業療法演習Ⅱ		1	1	30	1	30						
		作業療法演習Ⅲ		1	1	30			1	30				
		作業療法研究法Ⅰ	1		1	30			1	30				
		作業療法研究法Ⅱ	1		1	30					1	30		
		総合演習Ⅰ		2	2	60							2	60
		総合演習Ⅱ★		5	5	150							5	150
小計	5		5	12	17	495	5	135	4	120	1	30	7	210
作業療法評価学	5	作業療法評価学Ⅰ	1		1	30			1	30				
		作業療法評価学Ⅱ※	1	1	2	60			2	60				
		作業療法評価学Ⅲ※	1	1	2	60			2	60				
		作業療法評価演習		1	1	30					1	30		
小計	5		3	3	6	180	0	0	5	150	1	30	0	0
作業療法治療学	19	日常生活技術論※	2	1	3	60			3	60				
		日常生活技術演習※	2	1	3	60					3	60		
		精神科作業療法治療学※	2	1	3	60					3	60		
		義肢・装具学	2		2	30					2	30		
		高次脳機能治療学	1		1	30					1	30		
		老年期作業療法学	2		2	30					2	30		
		発達障害作業療法学※	2	1	3	60					3	60		
		内部障害作業療法学	1		1	30					1	30		
		中枢神経系作業療法学※	2	1	3	60					3	60		
		末梢神経系作業療法学	2		2	30					2	30		
		臨床作業療法学※	1	1	2	60					2	60		
小計	19		19	6	25	510	0	0	3	60	22	450	0	0
地域作業療法学	4	地域作業療法学	1		1	30					1	30		
		生活環境論	1		1	30	1	30						
		福祉住環境論	1		1	30					1	30		
		レクリエーション(選択必修)	1		1	30					1	30		
		障害者スポーツ(選択必修)	1		1	30					1	30		
小計	4		4	0	4	120	1	30	1	30	2	60	0	0
作業療法管理学	2	医療倫理・職業倫理	2		2	30	2	30						
		作業療法管理学	1		1	30							1	30
小計	2		3	0	3	60	2	30	0	0	0	0	1	30
臨床実習	22	見学実習		1	1	45					1	45		
		臨床実習Ⅰ		6	6	270					6	270		
		在宅リハビリテーション実習		1	1	45							1	45
		臨床実習Ⅱ		16	16	720							16	720
小計	22		0	24	24	1080	0	0	1	45	6	270	17	765
計	57		34	45	79	2445	8	195	14	405	32	840	25	1005
総計	101		80	50	130	3720	39	900	32	945	34	870	25	1005

※は演習・実習を含む 注:(選択必修)科目は、内1科目を選択すること ★は卒業試験該当科目

別表2-3

## 応用理学療法学科

## 1. 基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計		時間数		1年		2年		3年		
					単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数			
													単位数	時間数	単位数
科学的思考の基盤 人間と生活	14	哲学	2		2	30	2	30							
		統計学	2		2	30	2	30							
		物理学	2		2	30	2	30							
		化学	2		2	30	2	30							
		保健体育	1	1	1	30	1	30							
		英会話	1		1	30	1	30							
		医学英語	1		1	30			1	30					
		医療統計学	1		1	30	1	30							
		医療倫理	2		2	30	2	30							
計	14		13	1	14	270	13	240	1	30	0	0			

## 2. 専門基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計		時間数		1年		2年		3年				
					単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数					
													単位数	時間数	単位数	時間数	単位数
人体の構造と機能 及び心身の発達	12	筋骨格系解剖学	1		1	30	1	30									
		内臓系解剖学	1		1	30	1	30									
		神経系解剖学	1		1	30	1	30									
		基礎解剖学実習		1	1	30	1	30									
		機能解剖学	1		1	30	1	30									
		運動機能生理学	1		1	30	1	30									
		神経機能生理学	1		1	30	1	30									
		植物機能生理学	1		1	30	1	30									
		生理学実習		1	1	30	1	30									
		運動学※	2	1	3	90	3	90									
		小計	12		9	3	12	360	12	360	0	0	0	0			
		疾病と障害の 成り立ち及び 回復過程の促進	12	病理学概論	1		1	15	1	15							
				医学概論	1		1	15	1	15							
内科学概論	1				1	15	1	15									
整形外科学	2				2	30	2	30									
神経内科学	2				2	30	2	30									
老年学概論	1				1	15	1	15									
小児科学概論	1				1	15	1	15									
臨床心理・精神医学概論	2				2	30			2	30							
救急救命論(選択必修)	1				1	15			1	15							
薬理学概論(選択必修)	1				1	15			1	15							
小計	12		12	0	12	180	9	135	3	45	0	0					
保健医療福祉とリハ ビリテーションの理念	2		2		2	30	2	30	0	0	0	0					
リハビリテーション医学	1		1	15	1	15											
リハビリテーション概論	1		1	15	1	15											
小計	2		2	0	2	30	2	30	0	0	0	0					
計	26		23	3	26	570	23	525	3	45	0	0					

## 3. 専門分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計		時間数		1年		2年		3年		
					単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数			
													単位数	時間数	単位数
基礎理学療法学	6	基礎理学療法学	1		1	30	1	30							
		理学療法入門	1		1	30	1	30							
		理学療法基礎演習	1		1	30	1	30							
		理学療法研究法	1		1	30					1	30			
		理学療法応用演習	1		1	30					1	30			
		理学療法マネジメント論	1		1	30					1	30			
		総合演習	2		2	60								2	60
小計	6		8	0	8	240	3	90	3	90	2	60			
理学療法評価学	5	理学療法測定論	1		1	30	1	30							
		理学療法評価論※	1	1	2	60					2	60			
		機能能力診断学※	1	1	2	60					2	60			
小計	5		3	2	5	150	1	30	4	120	0	0			
理学療法治療学	20	運動療法学※	1	2	3	90					3	90			
		義肢・装具学	1		1	30					1	30			
		日常生活技術論※	1	2	3	90					3	90			
		理学療法統合と解釈※	1	1	2	60					2	60			
		物理療法学※	1	2	3	90					3	90			
		中枢系理学療法学Ⅰ	1		1	30	1	30							
		中枢系理学療法学Ⅱ※	1	1	2	60					2	60			
		筋骨格系理学療法学Ⅰ	1		1	30	1	30							
		筋骨格系理学療法学Ⅱ※	1	1	2	60					2	60			
		小児発達系理学療法学	1		1	30					1	30			
循環呼吸器系理学療法学	1		1	30					1	30					
小計	20		11	9	20	600	2	60	18	540	0	0			
地域理学療法学	4	地域保健・福祉概論	1		1	15					1	15			
		看護・介護概論	1		1	15					1	15			
		福祉住環境論	2		2	30					2	30			
小計	4		4	0	4	60	0	0	4	60	0	0			
臨床実習	18	実習オリエンテーション		1	1	45								1	45
		評価実習		3	3	135								3	135
		臨床実習		14	14	630								14	630
小計	18		0	18	18	810	0	0	0	0	18	810			
計	53		26	29	55	1860	6	180	29	810	20	870			
総計	93		62	33	95	2700	42	945	33	885	20	870			

※は演習・実習を含む

別表2-4

## メディカルスポーツ柔道整復学科

## 1. 基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習	実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年	
								単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
								科学的思考の基盤 人間と生活	14	人間発達学	2		
		栄養学	2			2	30	2	30				
		医療倫理	2			2	30	2	30				
		運動の科学Ⅰ	2			2	30	2	30				
		運動の科学Ⅱ	2			2	30			2	30		
		保健体育			2	2	60	2	60				
		外国語	2			2	60	2	60				
計	14		12	0	2	14	270	12	240	2	30	0	0

## 2. 専門基礎分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習	実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年	
								単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
								人体の構造と機能	15	解剖学Ⅰ	4		
		解剖学Ⅱ	2			2	30			2	30		
		解剖学実習			1	1	30			1	30		
		生体構造特論	1			1	30					1	30
		生体機能特論	1			1	30					1	30
		生理学Ⅰ(動物系)	2			2	30	2	30				
		生理学Ⅱ(植物系)	2			2	30	2	30				
		老年学Ⅰ(生理的特徴と変化)	2			2	30			2	30		
		スポーツ生理学	2			2	30			2	30		
小計	15		16	0	1	17	300	8	120	7	120	2	60
疾病と傷害	11	整形外科学	2			2	30	2	30				
		運動学	2			2	30			2	30		
		一般臨床医学	2			2	30			2	30		
		病理学概論	2			2	30			2	30		
		外科学概論	2			2	30			2	30		
		リハビリテーション医学	2			2	30			2	30		
小計	11		12	0	0	12	180	2	30	10	150	0	0
柔道整復術の適応	2	柔道整復術の適応	2			2	60			2	60		
小計	2		2	0	0	2	60	0	0	2	60	0	0
保健医療福祉と柔道整復の理念	8	医学史	1			1	15	1	15				
		柔道Ⅰ			1	1	45	1	45				
		柔道Ⅱ			1	1	30			1	30		
		柔道Ⅲ			1	1	30					1	30
		公衆衛生学	2			2	30			2	30		
		職業倫理	1			1	30			1	30		
		関係法規	2			2	30					2	30
小計	8		6	0	3	9	210	2	60	4	90	3	60
社会保障制度	1	社会保障制度	1			1	30			1	30		
小計	1		1	0	0	1	30	0	0	1	30	0	0
計	37		37	0	4	41	780	12	210	24	450	5	120

## 3. 専門分野

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習	実習	単位数計	時間数	1年		2年		3年	
								単位数	時間数	単位数	時間数	単位数	時間数
								基礎柔道整復学	10	柔道整復学総論	3		
		包帯法	1		1	2	60	2	60				
		柔道整復特論Ⅰ	2			2	60	2	60			2	60
		柔道整復特論Ⅱ	2			2	60						
		基礎柔道整復セミナー★	7			7	210					7	210
小計	10		15	0	1	16	480	7	210	2	60	7	210
臨床柔道整復学	17	臨床柔道整復学Ⅰ(軟組損傷)	2			2	60	2	60				
		物理療法学	1			1	30	1	30				
		臨床柔道整復学Ⅱ(脱臼)	2			2	60			2	60		
		臨床柔道整復学Ⅲ(骨折上肢)	2			2	60			2	60		
		臨床柔道整復学Ⅳ(骨折下肢・体幹)	2			2	60			2	60		
		臨床柔道整復学セミナー★	7			7	210					7	210
		臨床的判断(画像理解)	1			1	30					1	30
小計	17		17	0	0	17	510	3	90	6	180	8	240
柔道整復実技	17	スポーツ外傷予防学				1	30	1	30				
		保存療法				1	30	1	30				
		柔道整復実技Ⅰ(軟組損傷)				2	60	2	60				
		柔道整復実技Ⅱ(脱臼)				2	60			2	60		
		柔道整復実技Ⅲ(骨折上肢)				2	60			2	60		
		柔道整復実技Ⅳ(骨折下肢・体幹)				2	60			2	60		
		老年学Ⅱ(外傷予防)				1	30			1	30		
		柔道整復実技セミナー				7	210					7	210
小計	17		0	7	11	18	540	4	120	7	210	7	210
臨床実習	4	臨床実習Ⅰ				1	45	1	45				
		臨床実習Ⅱ				1	45			1	45		
		臨床実習Ⅲ				2	90					2	90
小計	4		0	0	4	4	180	1	45	1	45	2	90
計	48		32	7	16	55	1710	15	465	16	495	24	750
合計	99		81	7	22	110	2760	39	915	42	975	29	870

★は卒業試験該当科目

別表2-5

## 介 護 福 祉 学 科

## 1. 基礎科目(必修)

教育内容	指定時間数	科目名	講義	演習	実習	時間数	単位数計	1年		2年	
								単位数	時間数	単位数	時間数
基礎科目	-	学習スキル 体育		30 30		30 30	1 1	1 1	30 30		
計	-		0	60	0	60	2	2	60	0	0

## 2. 介護福祉士養成課程(必修)

領域	教育内容	指定時間数	科目名	講義	演習	実習	時間数	単位数計	1年		2年	
									単位数	時間数	単位数	時間数
人間と社会	人間の理解	30	介護福祉論	30			30	1	1	30		
	社会の理解	人間の尊厳と自立	30	介護福祉論	30		30	1	1	30		
		人間関係とコミュニケーション	30	人間関係とコミュニケーション	60		60	2			2	60
	社会の理解	60	生活と福祉Ⅰ 生活と福祉Ⅱ 社会保障論	30 30 30			30 30 30	1 1 1	1 1 1	30 30 30		30
選 択	福祉社会学 社会参加とボランティア 英会話	120	福祉社会学	30			30	1		30	1	30
			社会参加とボランティア 英会話		30 30			30 30	1 1	1 1	30 30	
小計		240		150	120	0	270	9	5	150	4	120
介 護	介護の基本	180	介護論Ⅰ	30			30	1	1	30		
			介護論Ⅱ	30			30	1	1	30		
			対象理解	30			30	1	1	30		
			ポディーメカニクス	30			30	1	1	30		
			ケアマネジメント論	30			30	1			1	30
			安全管理と感染防止	30			30	1	1	30		
	コミュニケーション技術	60	コミュニケーション技術 対人援助技術	30 30			30 30	1 1	1 1	30 30		
	生活支援技術	300	介護基礎技術Ⅰ		60		60	2	2	60		
			介護基礎技術Ⅱ		30		30	1	1	30		
			看取りのケアとグループケア		30		30	1			1	30
居住環境学				30		30	1			1	30	
家政学				30		30	1	1	30			
家政学演習				30		30	1	1	30			
機能の維持及び回復		30		30	1			1	30			
レクリエーション支援技術Ⅰ		30		30	1	1	30					
レクリエーション支援技術Ⅱ		30		30	1	1	30					
介護過程	150	介護過程理論		30		30	1	1	30			
		介護福祉研究方法		30		30	1			1	30	
		運動機能障害者の介護過程		30		30	1	1	30			
		内部障害者の介護過程		30		30	1			1	30	
視覚・聴覚障害者の介護過程		30		30	1			1	30			
介護総合演習	120	総合演習Ⅰ		30		30	1	1	30			
		総合演習Ⅱ		30		30	1	1	30			
		総合演習Ⅲ		30		30	1			1	30	
		総合演習Ⅳ		30		30	1			1	30	
介護実習	450	実習Ⅰ-1			40	40	1	1	40			
		実習Ⅰ-2			160	160	4	4	160			
		実習Ⅱ			250	250	6			6	250	
小計		1260		60	750	450	1260	38	23	740	15	520
医療的ケア	50+α (実時間)	介護と医療的ケア		28	2		30	1		30	1	30
		喀痰の吸引		24	6		30	1		30	1	30
		経管栄養		26	4		30	1		30	1	30
小計		50		78	12	0	90	3	0	0	3	90

## 2. 介護福祉士養成課程(必修)

教育内容	指定時間数	科目名	講義	演習	実習	時間数	単位数計	1年		2年		
								単位数	時間数	単位数	時間数	
ここからだのしくみ	60	発達と老化の理解	30			30	1	1	30			
		高齢者の介護		30		30	1	1	30			
	60	認知症の理解	30			30	1	1	30			
		認知症の介護		30		30	1	1	30			
60	障害の理解	30			30	1			1	30		
	障害者の心理		30		30	1			1	30		
ここからだのしくみ	120	心理学	30			30	1			1	30	
		からだの構造と機能Ⅰ	30			30	1	1	30			
		からだの構造と機能Ⅱ	30			30	1			1	30	
		疾病論	30			30	1			1	30	
小計		300		240	60	0	300	10	5	150	5	150
計		1850		528	942	450	1920	60	33	1040	27	880

## 3. 社会福祉主事科目(選択)

社会福祉科目	指定時間数	科目名	講義	演習	実習	時間数	単位数計	1年		2年	
								単位数	時間数	単位数	時間数
法学	30	法学	30			30	1	1	30		
経済学	30	経済学	30			30	1	1	30		
児童福祉論	30	児童福祉論	30			30	1	1	30		
地域福祉論	30	地域福祉論	30			30	1			1	30
社会福祉援助技術演習	30	社会福祉援助技術演習		30		30	1			1	30
福祉事務所運営論	30	福祉事務所運営論	30			30	1			1	30
社会福祉施設経営論	60	社会福祉施設経営論	60			60	2			2	60
社会福祉現場実習	90	社会福祉現場実習		90		90	2			2	90
社会福祉現場実習指導	60	社会福祉現場実習指導		60		60	2			2	60
計	390		210	90	90	390	12	3	90	9	300
総計	2240		738	1092	540	2370	74	38	1190	36	1180

\* 領域 医療的ケアの50時間は実時間で指定されているため、本校授業時間90時間を充当する。

★卒業試験として、『学力評価試験』を科す。

## 別表2-6

## こども未来学科

## 1. 基礎教養科目

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年	
							単位数	時間数	単位数	時間数
外国語、体育以外の科目	10	憲法	2		2	30	2	30		
		情報処理		2	2	60	2	60		
		ポケット・ゼミ		2	2	60	2	60		
外国語		英語		2	2	60	2	60		
体育		健康・スポーツ理論	1		1	15	1	15		
		健康・スポーツ実技		1	1	30	1	30		
計	10		3	7	10	255	10	255	0	0

## 2. 専門必修科目

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年	
							単位数	時間数	単位数	時間数
保育の本質・目的に関する科目	14	保育原理	2		2	30	2	30		
		教育原理	2		2	30	2	30		
		子ども家庭福祉	2		2	30	2	30		
		社会福祉	2		2	30	2	30		
		子ども家庭支援論	2		2	30			2	30
		社会的養護Ⅰ	2		2	30	2	30		
		保育者論	2		2	30			2	30
小計	14		14	0	14	210	10	150	4	60
保育の対象の理解に関する科目	9	保育の心理学	2		2	30	2	30		
		子ども家庭支援の心理学	2		2	30			2	30
		子どもの理解と援助		1	1	30	1	30		
		子どもの保健	2		2	30	2	30		
子どもの食と栄養		2	2	60			2	60		
小計	9		6	3	9	180	5	90	4	90
保育の内容・方法に関する科目	20	保育の計画と評価	2		2	30	2	30		
		保育内容総論Ⅰ		1	1	30	1	30		
		健康指導法		1	1	30	1	30		
		人間関係指導法		1	1	30	1	30		
		環境指導法		1	1	30	1	30		
		言葉指導法		1	1	30			1	30
		表現指導法		1	1	30			1	30
		子どもの生活と遊び(表現と運動)		1	1	30	1	30		
		子どもの生活と遊び(音楽とリズム)Ⅰ		1	1	30	1	30		
		子どもの生活と遊び(感性と創造)		1	1	30	1	30		
		子どもの生活と遊び(言葉と児童文化財)		1	1	30	1	30		
		乳児保育Ⅰ	2		2	30	2	30		
		乳児保育Ⅱ		1	1	30	1	30		
		子どもの健康と安全		1	1	30			1	30
		障害児保育	2		2	60			2	60
社会的養護Ⅱ		1	1	30			1	30		
子育て支援		1	1	30			1	30		
小計	20		4	16	20	540	13	330	7	210

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
保育実習	6	保育実習Ⅰ			4	4	160			4	160
		保育実習指導Ⅰ			2	2	60	2	60		
小計	6		0	6	6	220	2	60	4	160	
総合演習	2	保育実践演習★			2	2	60			2	60
小計	2		0	2	2	60	0	0	2	60	
計	51		24	27	51	1210	30	630	21	580	

## 3. 専門選択必修科目

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
保育の本質・目的に関する科目	15	医療保育総論	2		2	30			2	30	
		多職種連携総論	2		2	30			2	30	
		発達障害児の理解と対応	2		2	30			2	30	
保育の内容・方法に関する科目		居住環境学	2		2	30			2	30	
		感覚統合入門		1	1	30			1	30	
		在宅保育	2		2	30			2	30	
		子どもの生活と遊び(音楽とリズム)Ⅱ		1	1	30			1	30	
		保育内容演習Ⅰ		1	1	30			1	30	
		保育内容演習Ⅱ		1	1	30			1	30	
		入門臨床美術		1	1	30			1	30	
小計	15		10	5	15	300	0	0	15	300	
保育実習 ※保育実習ⅡかⅢのいずれかを履修	3	保育実習Ⅱ			2	2	80			2	80
		保育実習指導Ⅱ			1	1	30			1	30
		保育実習Ⅲ			2	2	80			2	80
		保育実習指導Ⅲ			1	1	30			1	30
小計	3		0	3	3	110	0	0	3	110	
計	18		10	8	18	410	0	0	18	410	
総計	79		37	42	79	1875	40	885	39	990	

★は卒業試験該当科目

## 4. 専門選択任意科目

教育内容	指定単位数	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
専門選択任意科目	0	音楽ゼミⅠ			1	1	30	1	30		
		音楽ゼミⅡ			1	1	30	1	30		
		音楽ゼミⅢ			1	1	30			1	30
小計	0		0	3	3	90	2	60	1	30	
総計	79		37	45	82	1965	42	945	40	1020	

## 日本語学科

## ■2年コース

科目名	科目の内訳	1週当たり 授業時数	1週当たり 授業時数合計	授業週数	授業時数 合計	単位数 合計	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
初級Ⅰ (日本語能力試験N5レベル)	総合日本語初級Ⅰ	18時間	20時間	10週	200時間	8	8	200			
	作文初級Ⅰ	1時間									
	能力試験対策N5	1時間									
初級Ⅱ (日本語能力試験N4レベル)	総合日本語初級Ⅱ	18時間	20時間	10週	200時間	8	8	200			
	作文初級Ⅱ	1時間									
	能力試験対策N4	1時間									
中級Ⅰ (日本語能力試験N3レベル)	総合日本語中級Ⅰ	10時間	20時間	10週	200時間	8	8	200			
	作文中級Ⅰ	1時間									
	会話中級Ⅰ	1時間									
	漢字・聴解中級Ⅰ	5時間									
	能力試験対策N3	3時間									
中級Ⅱ (日本語能力試験N3～2レベル)	総合日本語中級Ⅱ	10時間	20時間	10週	200時間	8	8	200			
	作文中級Ⅱ	1時間									
	会話中級Ⅱ	2時間									
	漢字・聴解中級Ⅱ	4時間									
	能力試験対策N2	3時間									
中級Ⅲ (日本語能力試験N2レベル)	総合日本語中級Ⅲ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文中級Ⅲ	1時間									
	会話中級Ⅲ	2時間									
	漢字中級Ⅲ	2時間									
	聴解中級Ⅲ	2時間									
	能力試験対策N2	3時間									

## ■1年6カ月コース

科目名	科目の内訳	1週当たり 授業時数	1週当たり 授業時数合計	授業週数	授業時数 合計	単位数 合計	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
初級Ⅰ (日本語能力試験N5レベル)	総合日本語初級Ⅰ	18時間	20時間	10週	200時間	8	8	200			
	作文初級Ⅰ	1時間									
	能力試験対策N5	1時間									
初級Ⅱ (日本語能力試験N4レベル)	総合日本語初級Ⅱ	18時間	20時間	10週	200時間	8	8	200			
	作文初級Ⅱ	1時間									
	能力試験対策N4	1時間									
中級Ⅰ (日本語能力試験N3レベル)	総合日本語中級Ⅰ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文中級Ⅰ	1時間									
	会話中級Ⅰ	1時間									
	漢字・聴解中級Ⅰ	5時間									
	能力試験対策N3	3時間									
中級Ⅱ (日本語能力試験N3～2レベル)	総合日本語中級Ⅱ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文中級Ⅱ	1時間									
	会話中級Ⅱ	2時間									
	漢字・聴解中級Ⅱ	4時間									
	能力試験対策N2	3時間									
中級Ⅲ (日本語能力試験N2レベル)	総合日本語中級Ⅲ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文中級Ⅲ	1時間									
	会話中級Ⅲ	2時間									
	漢字中級Ⅲ	2時間									
	聴解中級Ⅲ	2時間									
	能力試験対策N2	3時間									

科目名	科目の内訳	1週当たり 授業時数	1週当たり 授業時数合計	授業週数	授業時数 合計	単位数 合計	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
上級Ⅰ (日本語能力試験N2～1レベル)	総合日本語上級Ⅰ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文上級Ⅰ	1時間									
	会話上級Ⅰ	2時間									
	漢字上級Ⅰ	2時間									
	聴解上級Ⅰ	2時間									
	能力試験対策N1	3時間									
上級Ⅱ (日本語能力試験N1レベル)	総合日本語上級Ⅱ	6時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文上級Ⅱ	2時間									
	会話上級Ⅱ	2時間									
	漢字上級Ⅱ	2時間									
	能力試験対策N1	8時間									
上級Ⅲ (応用レベル)	総合日本語上級Ⅲ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文上級Ⅲ	2時間									
	会話上級Ⅲ	2時間									
	読解上級Ⅲ	4時間									
	日本事情	2時間									
総計		—	—	80週	1,600時間	64	32	800	32	800	

科目名	科目の内訳	1週当たり 授業時数	1週当たり 授業時数合計	授業週数	授業時数 合計	単位数 合計	1年		2年		
							単位数	時間数	単位数	時間数	
上級Ⅰ (日本語能力試験N2～1レベル)	総合日本語上級Ⅰ	10時間	20時間	10週	200時間	8		8	200		
	作文上級Ⅰ	1時間									
	会話上級Ⅰ	2時間									
	漢字上級Ⅰ	2時間									
	聴解上級Ⅰ	2時間									
	能力試験対策N1	3時間									
総計		—	—	60週	1,200時間	48	16	400	32	800	

## 国際教養ビジネス学科 1年コース

## 1. 基礎科目

教育内容	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年	
						単位数	時間数
基礎科目	国際文化	1		1	15	1	15
	職業理解	2	1	3	60	3	60
	情報リテラシー概論 I	2		2	30	2	30
	情報リテラシー演習 I		1	1	30	1	30
	接遇マナー概論 I	2		2	30	2	30
	接遇マナー演習 I		1	1	30	1	30
	ビジネス英語 I	2		2	30	2	30
小計		9	3	12	225	12	225

## 2. 専門科目(選択必修)

教育内容	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年	
						単位数	時間数
専門科目 (選択必修1)	日本語教育学	14		14	420	14	420
	教育演習 I		6	6	180	6	180
	教育演習 II		3	3	90	3	90
小計		14	9	23	690	23	690
専門科目 (選択必修2)	日本語演習 I		6	6	180	6	180
	日本語演習 II		3	3	90	3	90
	日本語総合演習		2	2	60	2	60
	外国語演習 I (※)		2	2	60	2	60
	介護福祉演習		4	4	120	4	120
	介護総合演習		2	2	60	2	60
	ビジネスプレゼンテーション概論	2		2	60	2	60
	ビジネスプレゼンテーション演習		2	2	60	2	60
小計		2	21	23	690	23	690
総計 (選択必修1)		23	12	35	915	35	915
総計 (選択必修2)		11	24	35	915	35	915

(※) 英語・日本語・中国語から1言語選択

## 国際教養ビジネス学科 2年コース

## 1. 基礎科目

教育内容	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年	
						単位数	時間数	単位数	時間数
基礎科目	接遇マナー概論Ⅰ	2		2	30	2	30		
	接遇マナー演習Ⅰ		1	1	30	1	30		
	接遇マナー概論Ⅱ	1		1	30			1	30
	接遇マナー演習Ⅱ		1	1	30			1	30
	職業理解	2	1	3	60	3	60		
	情報リテラシー概論Ⅰ	2		2	30	2	30		
	情報リテラシー演習Ⅰ		1	1	30	1	30		
	情報リテラシー概論Ⅱ	1		1	30			1	30
	情報リテラシー演習Ⅱ		1	1	30			1	30
	国際文化	1		1	15	1	15		
	ビジネス英語Ⅰ	2		2	30	2	30		
	ビジネス英語Ⅱ	1		1	30			1	30
	リテールマーケティング概論(販売)	1		1	30			1	30
	リテールマーケティング演習(販売)		1	1	30			1	30
	キャリアデザイン概論	1		1	30			1	30
	キャリアデザイン演習		1	1	30			1	30
小計		14	7	21	495	12	225	9	270

## 2. 専門科目(選択必修)

教育内容	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年	
						単位数	時間数	単位数	時間数
専門科目 (選択必修1)	日本語教育学	14		14	420	14	420		
	教育演習Ⅰ		6	6	180	6	180		
	教育演習Ⅱ		3	3	90	3	90		
小計		14	9	23	690	23	690	0	0
専門科目 (選択必修2)	日本語演習Ⅰ		6	6	180	6	180		
	日本語演習Ⅱ		3	3	90	3	90		
	日本語総合演習		2	2	60	2	60		
	外国語演習Ⅰ(※)		2	2	60	2	60		
	介護福祉演習		4	4	120	4	120		
	介護総合演習		2	2	60	2	60		
	ビジネスプレゼンテーション概論	2		2	60	2	60		
	ビジネスプレゼンテーション演習		2	2	60	2	60		
小計		2	21	23	690	23	690	0	0

## 3. 専門科目

教育内容	科目名	講義	演習・実習	単位数計	時間数	1年		2年	
						単位数	時間数	単位数	時間数
専門科目	外国語演習Ⅱ(※)		1	1	30			1	30
	宴会概論	1		1	30			1	30
	宴会実技		1	1	30			1	30
	観光概論	1		1	30			1	30
	ホテル概論	1		1	30			1	30
	ホテル実技演習		1	1	30			1	30
	レストラン概論	1		1	30			1	30
	レストラン実技演習		1	1	30			1	30
	ホテルマネジメント論	1		1	30			1	30
	ホテル実習		6	6	180			6	180
	販売実践演習		6	6	180			6	180
	実習指導		2	2	90			2	90
	小計		5	18	23	720	0	0	23
総計(選択必修1)		33	34	67	1905	35	915	32	990
総計(選択必修2)		21	46	67	1905	35	915	32	990

(※)英語・日本語・中国語から1言語選択

## 別表3

## 本校の入学検定料、入学金、授業料等

(単位:円)

学科名	入学検定料	入学金	授業料 (年間)	実験実習費 (年間)	施設設備費 (年間)	休学手続料
理学療法学科	25,000	200,000	1,000,000	500,000	200,000	22,000
作業療法学科	25,000	200,000	1,000,000	500,000	200,000	22,000
メディカルスポーツ 柔道整復学科	25,000	150,000	800,000	300,000	150,000	22,000
介護福祉学科	25,000	100,000	600,000	200,000	100,000	22,000
こども未来学科	25,000	100,000	600,000	200,000	100,000	22,000
国際教養ビジネス学科 2年コース	25,000	100,000	700,000	100,000	50,000	22,000
国際教養ビジネス学科 1年コース	25,000	50,000	700,000	100,000	50,000	22,000
日本語学科 2年コース	25,000	100,000	700,000	0	0	22,000
日本語学科 1年6ヵ月コース(1年次)	25,000	75,000	350,000	0	0	22,000
日本語学科 1年6ヵ月コース(2年次)	0	0	700,000	0	0	22,000

(単位:円)

学科名	入学検定料	入学金	授業料 (年間)	施設設備費 (年間)	実験実習費 (年間)	休学手続料
応用理学療法学科	25,000	150,000	800,000	330,000	400,000	22,000

※留年時においては、授業料及び実験実習費並びに施設設備費の2分の1を徴収する。  
 ただし、卒業年次における留年に関しては、一切徴収しない。  
 なお、教科書代及び参考書並びに各種検定試験料など個人に帰属する費用は自己負担とする。  
 以上は、日本語学科は適用除外とする。